

事業コード・事務事業名		2200①	情報公開費(情報公開)(個人情報)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	2	1	3		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	総務課					☒ 新市建設計画	
				担当班	庶務行政班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
施策体系	基本施策	24	広報・広聴・情報公開の充実	開始年度	平成17年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
	施策の展開	49	開かれた市政	根拠法令	旭市情報公開条例、旭市個人情報保護条例ほか					☐ R4主要事業	
	戦略事業名	213	情報公開制度の運用								

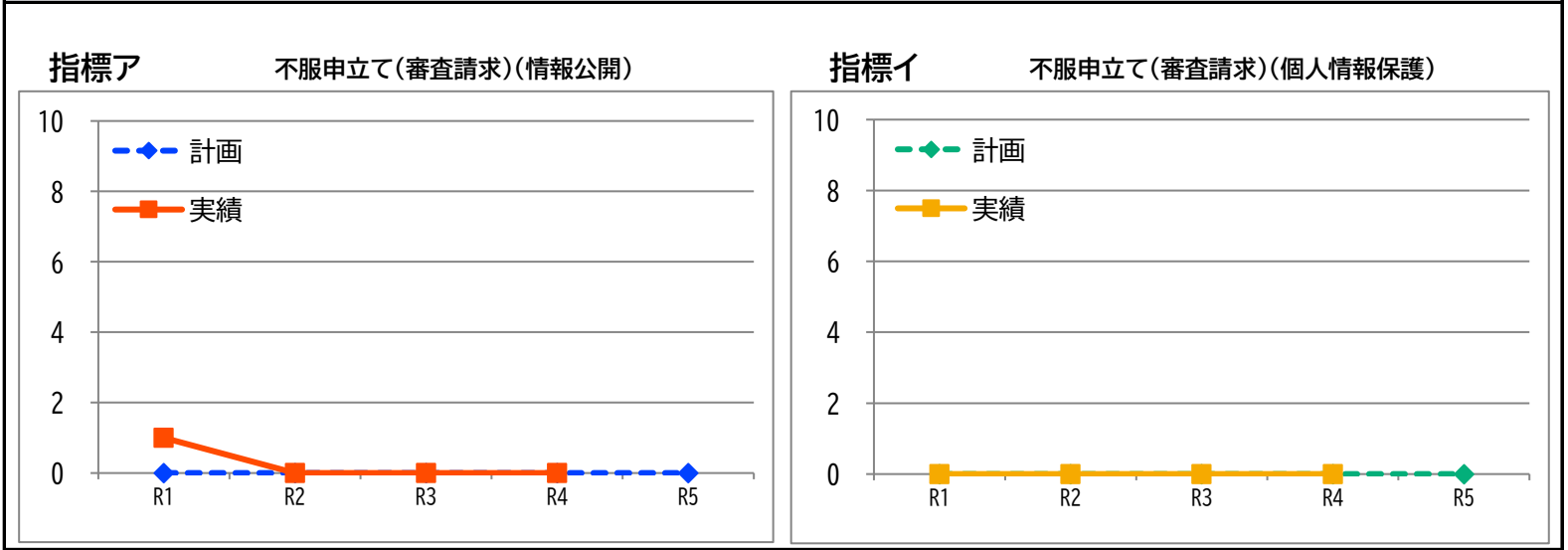
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
市政に関する市民への説明責任を全うし、市民の知る権利を保障し公正で透明な開かれた市政の発展に寄与すること及び市が保有する個人情報について、その本人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政の推進に資すること並びに市の処分等に対する審査請求に係る裁決の客観性・公正性を高めることにより、公正で信頼される市政を推進する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
情報公開制度 行政情報の公開について関心が高まり、情報公開条例が制定されるなどしたため 個人情報保護制度 個人情報の保護について関心が高まり、個人情報保護条例が制定されるなどしたため 行政不服審査制度 平成28年度から新行政不服審査法が施行されたため			デジタル社会を形成するための法改正により、令和5年度から個人情報の保護に関する法律が全国の市町村に適用されることとなった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
情報公開制度、個人情報保護制度及び行政不服審査制度の運用体制を整備	⇒ ・開示等請求の受付 ・開示不開示の審査 ・審査請求の受付 ・情報の公開 ・制度運用状況の公表	⇒ ・市が保有する情報を知ることができる。 ・市が保有する自己の情報をコントロールすることができる。	⇒ 開かれた市政	⇒ 広報・広聴・情報公開の充実	⇒ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 ・条例に基づく開示等請求に対する開示等の決定 ・市が保有する情報の提供・公表 ・個人情報の適切な保護・管理 ・旭市個人情報保護法施行条例の制定及び旭市個人情報保護条例の廃止 ・その他規則等の整備	⇒ ② 活動指標		単位		R1	R2	R3	R4	R5	
	ア	開示請求(情報公開)	件	計画	20	50	20	20	20	
				実績	100	13	11	13		
	イ	開示等請求(個人情報保護)	件	計画	100	30	30	30	30	
				実績	34	27	23	31		
↓										
	③ 成果指標		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	不服申立て(審査請求)(情報公開)	 減らす	件	計画	0	0	0	0	0	
				実績	1	0	0	0		
イ	不服申立て(審査請求)(個人情報保護)	 減らす	件	計画	0	0	0	0	0	
				実績	0	0	0	0		

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報酬	60	0	30	84	150
	2. 旅費	3	0	0		7
	3. 消耗品費	0	0	0		
	4. 食糧費	2	0	0		3
	5. 委託料	0	0	0	2,420	
財源内訳	合計	65	0	30	2,504	160
	国・県支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	65	0	30	2,504	160
	一般財源の比率	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	5	人	×	3	日	=	延べ	15	人
----	---	---	---	---	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報酬	情報公開審査会委員報酬
2.旅費	
3.消耗品費	
4.食糧費	
5.委託料	法適用に係る例規整備委託業務
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

令和5年度からの個人情報の保護に関する法律の適用に係る例規整備について業務委託を行ったこと及び例規の整備や運用方法について個人情報保護審議会を例年より2回ほど多く開催したため事業費が増えた。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			開示等請求の件数については例年とおおむね同等であり、審査請求がなされておらず、おおむね適正に事業が実施できていると考えられる。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			不開示決定等について審査請求がなされておらず、条例に基づき、おおむね適正に判断できていると考えられる。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			不開示決定等について審査請求がなされておらず、条例に基づき、おおむね適正に判断できていると考えられる。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	継続実施	方針	判定・方針の詳細
				令和5年度以降についても法令や条例に基づき適正な事業の実施に努める。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需用費	0	0	0	345	0
	2. 委託料	26,271	26,222	26,110	25,825	26,005
	3. 自治運営補助金	1,800	0	0	0	1,200
	4. 旅費	45	0	0	0	45
財源内訳	合計	28,116	26,222	26,110	26,170	27,250
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	28,116	26,222	26,110	26,170	27,250
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	12	人	×	1	日	=	延べ	12	人
----	----	---	---	---	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 需用費	回覧板作成
2. 委託料	行政連絡事務委託料
3. 自治運営補助金	自治運営補助金
4. 旅費	旅費
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

【需用費】 回覧板のストックが少なくなってきたため、新しく1,000部作成した。毎年作成しているものではないため、需用費の増となった。
【委託料】 微減のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 概ね順調	加入率に関しては減少しているが、この傾向は全国的に見られている。各区等の事情もあるので一概には言えないが、区長の負担軽減等の要望事項は随時改善を図っている。引き続き事業の効率化に努める。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 伸び悩み	市民の区への加入意思が年々減少していると思われる。要因としては、区の活動への関心が低下している、活動内容が不透明で加入すると負担ばかり増えると思われる、などが考えられる。区についての周知強化が必要と思われる。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	例年実施していた定期総会や視察研修等は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止とした。ただ、一部地域の会議及び一部の役員が出席する会計監査のみ実施した。そのためR3からは微増となっている。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	見直し	新しい取り組み	今年度は可能な限り例年通りの事業を実施していく。また、区への加入を促進するため、加入勧奨チラシの内容を見直し、おひさまテラス等へ設置するとともに、SNSを活用したPRを行う。

事業コード・事務事業名		4900	総務諸費(子ども議会)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略
					一般	2	1	11		☐ 国土強靱化地域計画
				所管課	総務課					☐ 新市建設計画
				担当班	庶務行政班					☐ 定住自立圏共生ビジョン
				開始年度	平成18年度					☐ 過疎地域持続的発展計画
施策体系	基本施策	23	協働の促進							☐ R4主要事業
	施策の展開	47	市民参画の推進							
	戦略事業名	209	子ども議会の開催	根拠法令	なし					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
学校で学んだ地方自治や地方議会制度について子ども達の理解を深め、現在の社会状況や、自分が住んでいる旭市のまちづくりについての意識を高めることを目的とし、市内小・中学校の児童・生徒を対象に実際の議場での議会を体験してもらう。 (市独自事業)					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
合併以前から旧旭市・飯岡町で存在した事業で合併後も継続して開催している。 合併以降は平成18年度から事業を開始し、毎年度各学校から1名ずつ(中央小・二中は各2名)計22名の児童・生徒が子ども議員として参加している。			子ども議員である児童・生徒の質問内容が毎年度偏っており、市政に対する理解が限定的となってしまう。 新庁舎への移行に伴い、議席数の都合上、令和4年度から子ども議員の選出人数を全校1名ずつ(計20名)とした。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
子ども議会を開催する	⇒ 各学校から選出された子ども議員が、議会の活動を体験する	⇒ 子どもたちの議会や議員活動に対する興味や理解を深め、将来に向けた政治参加意識の醸成を図る	⇒ 市民参画の推進	⇒ 協働の促進	⇒ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

子ども議会の開催
・子ども議員 各校から1名ずつ選出
・感染症対策のため子ども傍聴者は無し

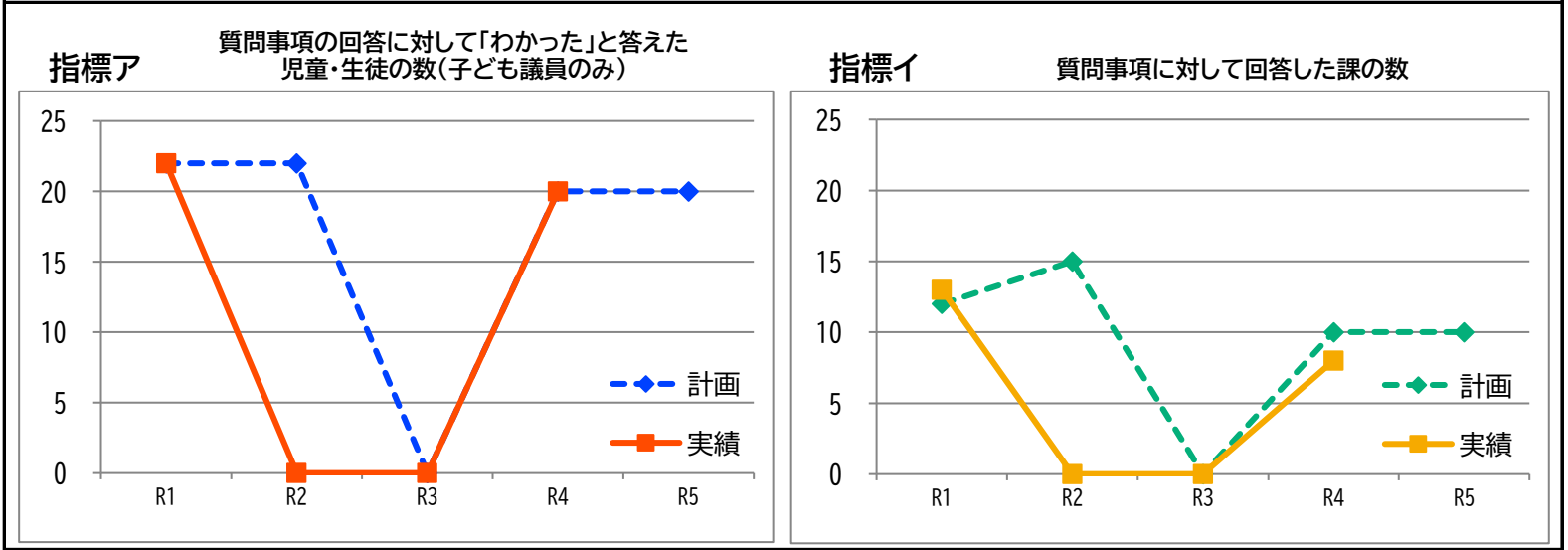
② 活動指標

		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	参加者数(子ども議員及び市内各小学校傍聴者)	人	計画	44	44	0	20	20
			実績	44	0	0	20	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	 増やす	人	計画	22	22	0	20	20
			実績	22	0	0	20	
イ	 増やす	課	計画	12	15	0	10	10
			実績	13	0	0	8	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 食糧費	55	0	0	6	43
	2. 報償金	20	0	0	8	16
	3. 印刷製本費	7	0	0	3	4
	4. 消耗品費	4	0	0	15	10
財源内訳	合計	86	0	0	32	73
	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	86	0	0	32	73
一般財源の比率		100.0%			100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 12 人 × 1 日 = 延べ 12 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.食糧費	子ども議会昼食代・飲物代
2.報償金	子ども議会参加記念品
3.印刷製本費	子ども議会集合写真プリント代
4.消耗品費	子ども議会用消耗品
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

R 3は同時期に市長選挙が執行されることから開催しなかったため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			参加した子ども議員からは市政への関心が高まったとの声をいただいております、保護者からも好評を得ています。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			子ども議員にもわかりやすい答弁となるよう、表現や言葉づかいに留意するとともに、提言に対しては真摯に対応していくものとする。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			幅広い分野からの質問を募り、市政に対する理解をより深めてもらうため、質問項目の参考例を提示する試みを継続する。 令和4年度は参考例をより具体的な表現に改めつつ、時事性の高いトピックを含めた広範な項目について例示を追加した。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			将来的な政治参画意識の醸成を図るため、子どものうちから議会を体験する場を設けることは重要であり、感染症対策に留意しつつ継続して事業を実施していく。

事業コード・事務事業名		5100	防犯対策事務費	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	2	1	12		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	総務課					☒ 新市建設計画	
				担当班	地域安全班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	不詳					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市安全で安心なまちづくり条例ほか					☐ R4主要事業	
施策体系	基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化	担当班	地域安全班					掲載計画等	☐ 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	60	防犯体制の充実	開始年度	不詳						☐ 過疎地域持続的発展計画
	戦略事業名	252	防犯対策事業	根拠法令	旭市安全で安心なまちづくり条例ほか						☐ R4主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
① 防犯に対する意識の啓発として、講演会を開催したり、市のイベント等において啓発用物資を配布する。 ② 各区から推薦された防犯指導員や会計年度任用職員により、平成21年度から青色回転灯車両を使用した市内一円の防犯パトロールを実施している。 ③ 警察や学校、防犯団体等と連携・協力して有効な防犯活動を実施するため、防犯組合連合会の事業実施に対して補助金を交付している。 ④ 犯罪の抑止及び未然防止のため、防犯灯や防犯カメラ等を設置している。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
防犯対策は、警察や行政だけで実施するのではなく、民間や地域ぐるみと連携した防犯活動の貢献度が高い。			・公衆用道路に防犯カメラを設置してほしい。 ・防犯灯器具を設置してほしい。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
防犯灯を設置する。 防犯カメラを設置する。 防犯パトロールを実施する。	⇒ 犯罪の抑止力となり、市民が安心して生活できる。	⇒ 犯罪数を抑制するとともに、市民の防犯意識の向上に繋がる。	⇒ 防犯体制の充実	⇒ 防犯対策・交通安全の強化	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【防犯灯を設置する。】
・防犯灯45基を新規設置
【防犯カメラを設置する。】
・防犯カメラ2台を新規設置(他課で7台増)
【防犯パトロールを実施する。】
・会計年度任用職員による防犯パトロールを192回実施
・防犯指導員による防犯パトロールを30回実施
・防犯指導員による通学児童見守り活動を3回実施(4, 7, 12月)

⇒

② 活動指標

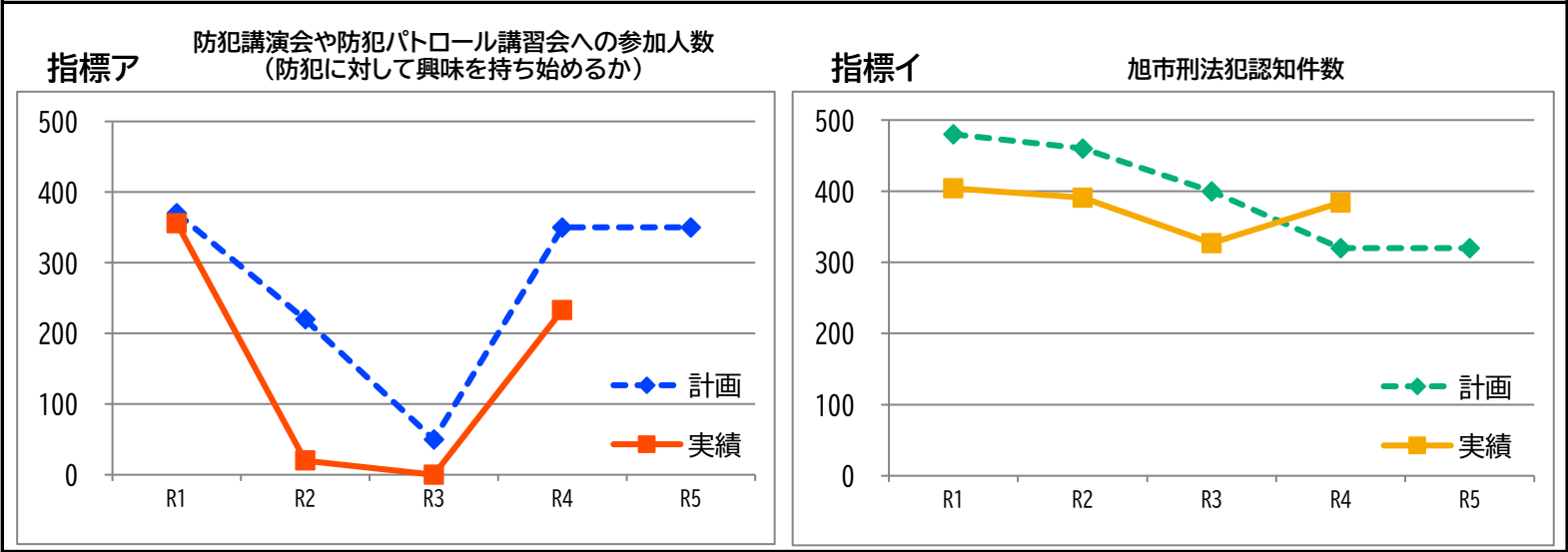
		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	防犯講演会の開催数やその他イベントでの啓発参加回数	回	計画	6	6	5	6	6
			実績	6	1	2	6	
イ	旭市防犯カメラの設置累計台数(中央病院除く)	台	計画	179	181	232	226	245
			実績	178	181	224	243	

↓

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	↑ 増やす	人	計画	370	220	50	350	350
			実績	356	20	0	233	
イ	↓ 減らす	件	計画	480	460	400	320	320
			実績	404	391	327	384	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需用費	1,333	1,087	1,004	1,010	1,338
	2. 防犯パトロール費	1,488	1,440	1,006	1,165	1,416
	3. 防犯灯賃貸借	10,975	11,111	11,191	11,273	11,568
	4. 防犯カメラ等設置費	0	990	0	1,232	2,206
	5. その他	761	767	727	688	4,667
財源内訳	合計	14,557	15,395	13,928	15,368	21,195
	国・県支出金	0	400	0	400	800
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		3,790
	一般財源	14,557	14,995	13,928	14,968	16,605
	一般財源の比率	100.0%	97.4%	100.0%	97.4%	78.3%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 需用費	啓発物資の購入費や防犯灯電気料金等
2. 防犯パトロール費	防犯パトロール報酬等
3. 防犯灯賃貸借	LED防犯灯リース
4. 防犯カメラ等設置費	カメラ設置工事
5. その他	防犯組合連合会への補助金等
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	防犯カメラ設置事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

3. 防犯灯賃貸借については、新規で45基を設置したため増額となった。
4. 防犯カメラ等設置費については、新規に防犯カメラを2台設置したため増額となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			刑法犯認知件数は増加してしまったものの、防犯カメラや防犯灯器具の設置数を増やすとともに、防犯講演会や青パト講習会の実施により市民の防犯意識の向上を図ることができた。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			コロナ禍で実施できていなかった防犯講演会や青パト講習会を再開したことで、目標値には至らなかったものの市民の防犯意識の向上を図ることができた。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			令和3年度は刑法犯認知件数が大幅に減少したが、令和4年度は増加に転じてしまった。窃盗犯(特に自転車盗)の増加が顕著にみられたことから、補助金を交付する防犯組合連合会にて、自転車の鍵かけを呼びかける路面ステッカーを旭駅と干潟駅の駐輪場に設置した。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	伸び悩み			
	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			事業を継続することで犯罪発生を抑止力となるため、今後も継続して実施する。

事業コード・事務事業名		34000	防災体制強化事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略 重点 4	
					一般	9	1	3		☒ 国土強靱化地域計画	
				所管課	総務課					☐ 新市建設計画	
				担当班	地域安全班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	不詳					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	災害対策基本法					☐ R4主要事業	
施策体系	基本施策	27	消防・防災力の強化	担当班	地域安全班						
	施策の展開	56	防災体制の充実	開始年度	不詳						
	戦略事業名	238	防災体制強化事業	根拠法令	災害対策基本法						

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
防災訓練(避難訓練)を開催する。 自主防災組織補助金を周知する。 防災資料館を運営する。	⇒ 住民が防災訓練(避難訓練)に参加する。 ⇒ 自主防災組織へ補助金を交付する。 ⇒ 防災資料館を多くの人が利用する。	⇒ 住民の防災に関する知識が高まる。 ⇒ 自主防災組織の活動が活発になる。 ⇒ 住民の防災意識が向上する。	⇒ 防災体制の充実	⇒ 消防・防災力の強化	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【防災訓練(避難訓練)を開催する。】
・R5.3.5に津波避難訓練を実施
【自主防災組織補助金を周知する。】
・区長に自主防災組織ハンドブックを配布
・広報あさひへの掲載
【防災資料館を運営する。】
・学生をはじめ、様々な団体に講話を実施

⇒ ② 活動指標

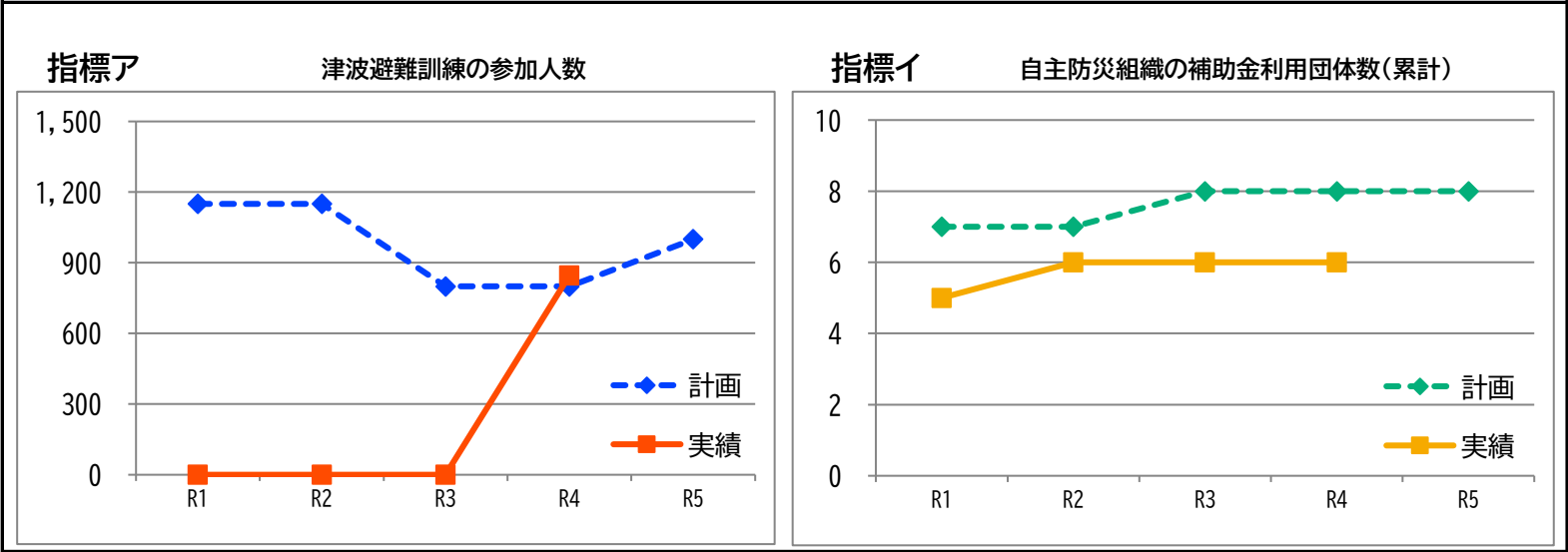
		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	津波避難訓練開催時のメイン会場数	会場	計画	5	5	5	5	5
			実績	0	0	0	0	
イ	自主防災組織の啓発回数	回	計画	12	12	6	7	6
			実績	4	4	5	4	

↓

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	 増やす	人	計画	1,150	1,150	800	800	1,000
			実績	0	0	0	846	
イ	 増やす	団体	計画	7	7	8	8	8
			実績	5	6	6	6	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	12,336	1,325	5,812	6,699	5,397
	2. 需用費	1,387	974	1,012	1,186	2,096
	3. 役務費	550	579	590	599	622
	4. その他	2,725	6,988	3,655	3,981	5,136
財源内訳	合計	16,998	9,866	11,069	12,465	13,251
	国・県支出金	95	90	0	3,482	
	地方債	0	0	0		
	その他	4,248	2,203	5,766	2,177	3,894
	一般財源	12,655	7,573	5,303	6,806	9,357
	一般財源の比率	74.4%	76.8%	47.9%	54.6%	70.6%

② 従事職員数

常時	2	人
----	---	---

最大	400	人	×	2	日	=	延べ	800	人
----	-----	---	---	---	---	---	----	-----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	洪水ハザードマップ作成等
2.需用費	資料館管理費等
3.役務費	災害時医療活動医師損害保険等
4.その他	防災資料館報酬等

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	千葉県地域防災力向上総合支援補助金
地方債	
その他	災害復興基金繰入金

⑤ R3→R4 増減理由

1. 委託料については、洪水ハザードマップやWeb版ハザードマップを作成したため増額となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	概ね順調		東日本大震災から12年が経過し、記憶の風化が懸念される中、津波避難訓練には多くの人に参加いただくことができた。しかし、自主防災組織補助金の利用も少なく、コミュニティの希薄化も叫ばれ、地域の共助の在り方を検討する必要がある。	
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			コロナ禍で中止が続いていた津波避難訓練を規模を縮小しながらも開催した。参加者数はコロナ禍前の水準を維持したため目標値を達成することができ、市民の防災意識の向上を図ることができた。	
	向上			
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			新たに自主防災組織補助金を活用する団体はなかった。区長への呼びかけは行っているものの、地域のリーダー的人材の不足や地域コミュニティの希薄化から、補助金を利用した活動の活発化が見込めない状況となっている。 (「自主防災組織の活動カバー率」を指標としていたが、活動内容が把握できていないため「自主防災組織の補助金利用団体数(累計)」に変更した。)	
		伸び悩み		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			市民の防災意識の向上を図り、防災体制の充実させるためには、各種訓練の実施や防災資料館の運営を継続する必要がある。

事業コード・事務事業名		34100	防災対策整備事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	9	1	3		☒ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	27	消防・防災力の強化	所管課	総務課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	57	防災施設の整備	担当班	地域安全班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	241	防災対策整備事業	開始年度	不詳					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	災害対策基本法					☐ R4主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
・災害時に備えて、非常用食糧(アルファ米・パン・飲料水など)や資機材等を計画的に整備する。 ・災害時における生活用水として設置してある防災井戸や津波避難タワーなど、防災施設及び資機材の整備や維持管理を行う。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
地域防災計画に基づき、官・民・関係団体が一体となった防災体制を構築するとともに、安全で安心な防災まちづくりを行うため。			平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降から、防災に対する住民意識の変化が見られる。 住民から非常用食糧の備蓄状況についての確認があった。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
非常用食料を備蓄する。 防災施設を設置・維持する。	⇒ 避難所等で食料を提供できる。 非常時に防災施設を利用できる。	⇒ 想定避難者数3日分の非常 用食料が確保される。 避難や救助で利用できる施 設が確保される。	⇒ 防災施設の整 備	⇒ 消防・防災力 の強化	⇒ 将来にわたって元気な地域 をつくり、安全・安心で暮 らしやすいま ちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

【非常用食料を備蓄する。】
・防災用備蓄品の購入
【防災施設を維持する。】
・津波避難タワーの点検・修繕
・防災井戸の点検・修繕
・防災備蓄倉庫の設置・修繕

② 活動指標

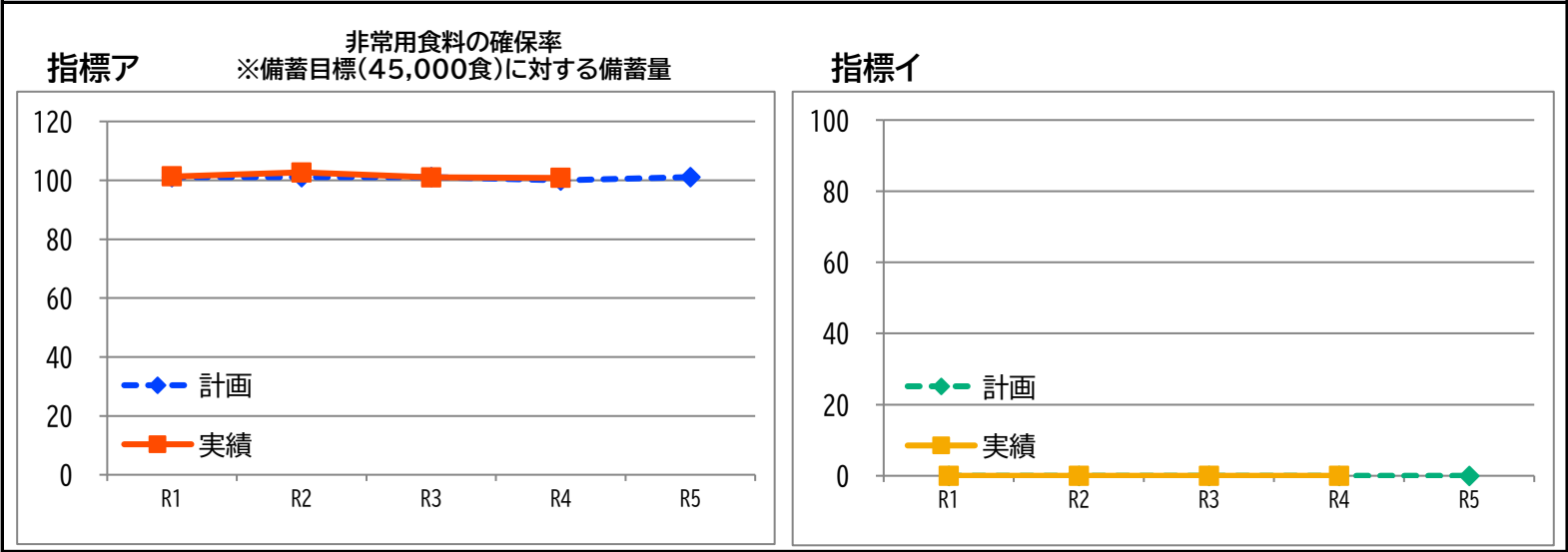
		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	非常用食料の備蓄量(累計)	食	計画	45,500	45,500	45,500	45,000	45,500
			実績	45,600	46,200	45,452	45,380	
イ			計画					
			実績					

↓

③ 成果指標

		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	非常用食料の確保率 ※備蓄目標(45,000食)に対する備蓄量	 増やす	%	計画	101.1	101.1	101.1	100.0	101.1
				実績	101.3	102.7	101.0	100.8	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 消耗品費	12,690	8,987	4,472	3,010	5,217
	2. 修繕料	1,449	2,179	1,508	887	3,585
	3. 委託料	2,918	590	590	590	765
	4. 備品費	0	6,001	1,343	985	0
	5. その他	4	15,873	168	402	282
財源内訳	合計	17,061	33,630	8,081	5,874	9,849
	国・県支出金	0	17,884	0		
	地方債	0	0	1,200	900	
	その他	6,407	5,826	4,021	2,759	5,209
	一般財源	10,654	9,920	2,860	2,215	4,640
	一般財源の比率	62.4%	29.5%	35.4%	37.7%	47.1%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	6	人	×	4	日	=	延べ	24	人
----	---	---	---	---	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.消耗品費	防災備蓄品等
2.修繕料	防災井戸修繕及び津波避難タワー修繕
3.委託料	津波避難施設維持管理及び防災井戸保守
4.備品費	防災備蓄倉庫（コンテナ式）
5.その他	通信料、保険料等

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地方創生臨時交付金	千葉県地域防災力向上総合支援補助金
地方債	緊急防災・減災事業債	
その他	ふるさと応援基金繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

1. 消耗品費については購入物品の見直しにより、一部購入を見送ったため減額となった。
2. 修繕料については修繕箇所が少なかったため減額となった。
3. 備品費については入札の結果、減額となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	 概ね順調		備蓄食料は計画どおりの備蓄が行えており、非常時にも安定した食料供給が行える状態を維持している。各種防災施設については定期的な点検・修繕を行って施設維持をしているが、設置年数の古い施設についてはあり方の検討も必要となっている。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	計画的に備蓄品の購入を進めて、計画通り食料を備蓄している。保存年限を5年から7年に順次切り替え、長期的な予算縮減も図っていく。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			非常用食料は保存期限毎に入れ替えが生じ、各種防災施設も定期的な点検・修繕が必要のため、今後も継続して実施する。

事業コード・事務事業名		34200	防災行政無線等整備事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☑ 総合戦略	
					一般	9	1	3		☑ 国土強靱化地域計画	
施策体系				所管課	総務課					☑ 新市建設計画	
		基本施策	27	消防・防災力の強化	担当班	地域安全班				☐ 定住自立圏共生ビジョン	
		施策の展開	57	防災施設の整備	開始年度	不詳				☑ 過疎地域持続的発展計画	
		戦略事業名	242	防災行政無線等整備事業	根拠法令	災害対策基本法、電波法				☑ R4主要事業	

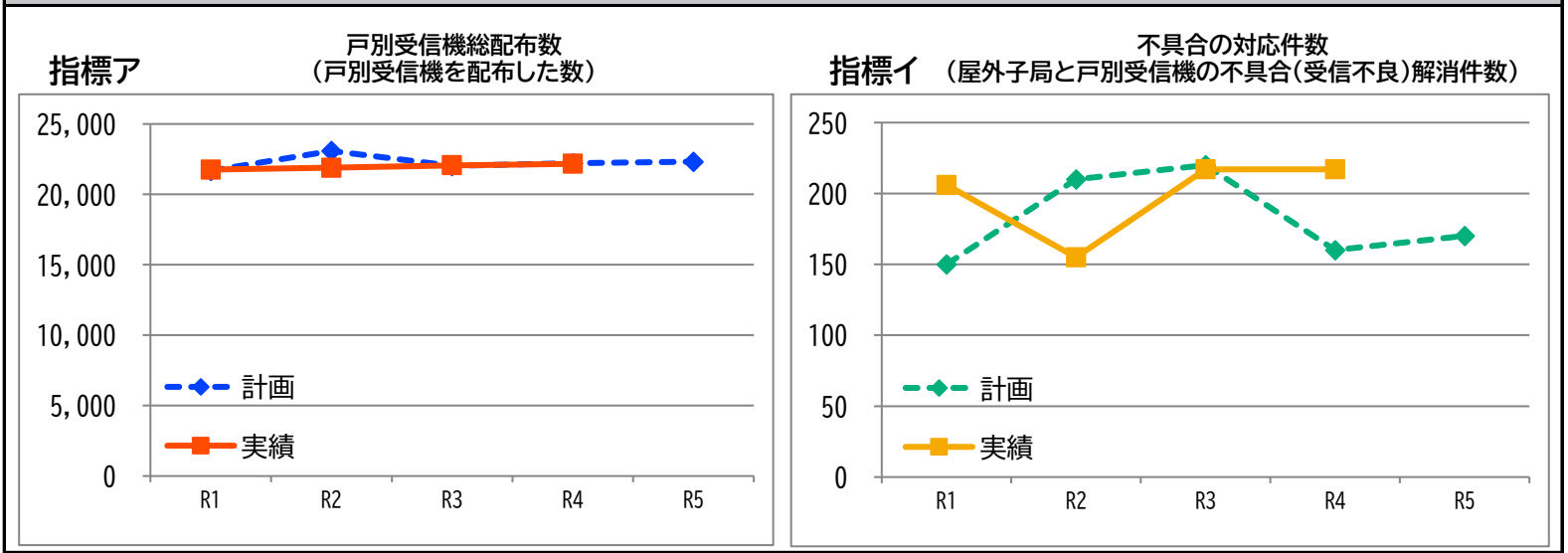
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
・住民や観光客に対して、災害情報や避難情報等を迅速に伝達するため、防災行政無線等の適切な維持管理を行う。 【機器構成】本庁舎(親局、遠隔装置)→再送信局→屋外子局→戸別受信機(→市民) ↳消防本部(遠隔装置) 親局:1箇所、再送信局:5箇所、屋外子局:118箇所、戸別受信機:約2万3千台(うち約2万2千台を無償貸与中)、遠隔装置:2箇所 ・戸別受信機は希望世帯に無償貸与。戸別受信機が受信不良の場合は外部アンテナを設置し、設置費用は市が負担する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
災害時における情報伝達手段として防災行政無線の必要性が高まり、旭地区では平成元年、海上地区では平成3年、飯岡地区では昭和58年、干潟地区では昭和61年にそれぞれ整備され、平成20・21年度にデジタル統合化し、それに伴い維持管理を行っている。			戸別受信機の需要や受信不良対応件数が増加しており、住民の災害に対する危機意識の向上が見られる。 防災無線については、更なる有効活用等の要望がある一方、うるさい又はよく聞こえない等の放送のあり方に対する提言がある。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
防災行政無線設備を維持・管理する。 戸別受信機を配布する。	⇒ 屋外にいる方が無線で情報を取得できる。 市民が屋内でも無線の情報を取得できる。	⇒ 屋内・屋外問わず、無線による情報伝達が可能になる。	⇒ 防災施設の整備	⇒ 消防・防災力の強化	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績		② 活動指標		単位		R1	R2	R3	R4	R5
【防災行政無線設備を維持・管理する。】 ・設備の保守・点検 ・防災行政無線(同報系)用バッテリー交換 ・無線再免許申請 【戸別受信機を配布し、受信不良に対応する。】 ・戸別受信機の調整、外部アンテナの設置	ア	戸別受信機外部アンテナ設置件数	件	計画		30	40	66	50	70
				実績		64	47	121	73	
	イ	防災行政無線設備のバッテリー交換箇所数	箇所	計画		65	47	51	67	64
				実績		64	47	51	67	
③ 成果指標		方向性	単位			R1	R2	R3	R4	R5
ア	戸別受信機総配布数 (戸別受信機を配布した数)	 増やす	件	計画		21,684	23,084	22,027	22,215	22,320
				実績		21,764	21,899	22,065	22,170	
イ	不具合の対応件数 (屋外子局と戸別受信機の不具合 (受信不良)解消件数)	 減らす	件	計画		150	210	220	160	170
				実績		206	155	217	217	

④成果指標の動向



(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 需用費	4,315	5,756	5,039	6,577	4,132
	2. 役務費	1,648	1,650	455	1,400	396
	3. 委託料	15,018	14,355	13,936	15,536	15,952
	4. 使用料及び賃借料	41	40	794	825	830
	5. その他	34	5,120	10,903	134	42,055
財源内訳	合計	21,056	26,921	31,127	24,472	63,365
	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		30,600
	その他	0	3,300	9,933		
	一般財源	21,056	23,621	21,194	24,472	32,765
	一般財源の比率	100.0%	87.7%	68.1%	100.0%	51.7%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	2	人	×	3	日	=	延べ	6	人
----	---	---	---	---	---	---	----	---	---

③ 各費目の詳細(R4決算)	
1. 需用費	光熱水費、修繕料
2. 役務費	通信運搬費、手数料、保険料
3. 委託料	防災行政無線保守点検業務委託
4. 使用料及び賃借料	土地等借上料、通行料及び駐車料
5. その他	職員研修負担金、電波利用料
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由
1. 需用費は、バッテリーの交換台数が増えたことで増額となった。
2. 役務費は、無線の再免許申請の費用が発生したため増額となった。
5. その他は、R3に屋外拡声子局の増設があったためR4は減額となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
		概ね順調	防災行政無線設備を計画的に維持・管理できており、R5からは段階的な改修も予定している。戸別受信機の受信不良が課題となっているが、設備改修により大幅な改善を見込んでいる。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標A	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	計画水準には至らなかったものの、100台以上の戸別受信機を配布した。災害が発生すると戸別受信機の申し込み数が増加する傾向があるが、R4は大きな災害がなかったことが申し込み数減少の一因と思われる。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 伸び悩み	庁舎移転以降、受信不良の問い合わせが増加しており、前年並みの対応件数となった。R5からR7に実施する無線設備の改修により、大幅な改善を図っていく。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針		判定・方針の詳細
	継続実施			有事の際に迅速かつ正確な情報を市民に提供するためには防災行政無線は必要不可欠な設備であるため、今後も継続する。